

事務連絡
令和 2年 2月 27日

各府県及び政令指定都市
都市公園担当課長 様

国土交通省 近畿地方整備局
建政部 都市整備課長

当面のイベント等の開催について（要請）

新型コロナウイルス感染症については、今がまさに、感染の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期であります。

こうした考えの下、昨日、「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が新型コロナウイルス感染症対策本部において決定されました。

その中でも記されている様に、イベント等の開催について、現時点で、全国一律の自粛要請を行うものではないものの、地域や企業に対して、感染拡大防止の観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請を行っているところです。（※）

その上で、先日の新型コロナウイルス感染症対策本部において、内閣総理大臣より、「政府といたしましては、この1～2週間が感染拡大防止に極めて重要であることを踏まえ、また、多数の方が集まるような全国的なスポーツ・文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を要請する」とのご発言があったところです。

これを踏まえ、貴団体における都市公園等運営維持管理に関しても、本要請内容について、参考にしていただくとともに、府県においては関係市町村（政令指定都市を除く）への周知につきましてもよろしくお願いします。

※ 国土交通省では、2月20日に厚生労働省から発表された「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」において、イベント等の開催について、その必要性の改めての検討を要請すること等が示され、これを受け、既に所管業界に対してその内容を広く周知し、感染拡大防止のための取組を要請したところ。